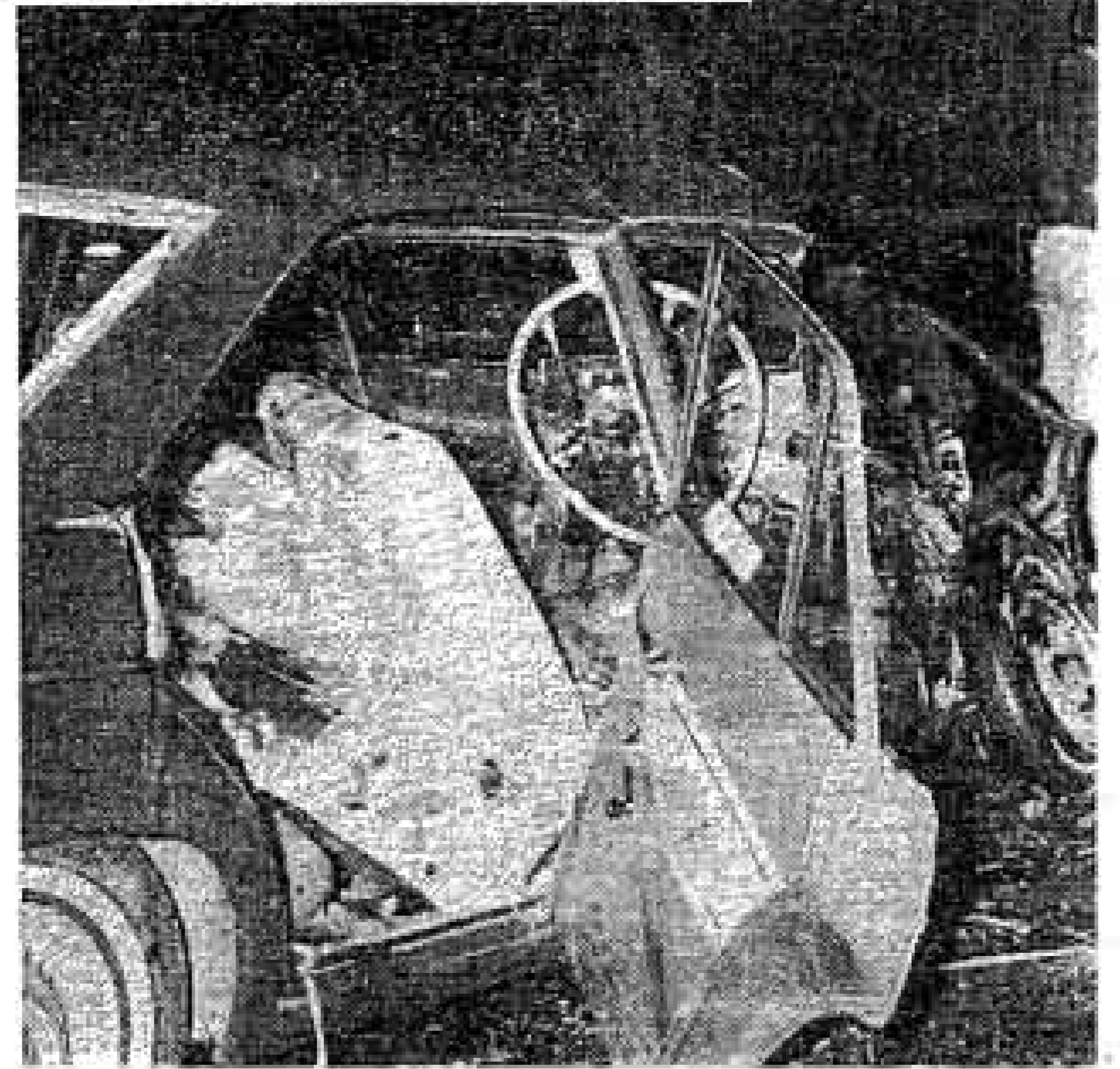


● 保険料〈1日1円かかりません〉

市民交通傷害保険



万に備え加入を 4月から 実施

申込みの受付 3月20日から

車両による 交通事故だけ

問 市民交通傷害保険は簡単にいつどような保険ですか。

答 市が保険会社と契約して、安い保険料で多額の保険金を加入者に支払うものです。対象になるのは車両（自動車、原動機付自転車、軽車両、トロリーバス）による交通事故で負傷したときで、負傷の程度によつて一定の医療保険金を支払う制度です。

問 市民交通傷害保険というのと、この保険にはだれでも加入できるのですか。

答 加入できるのは富士市に住民登録のあるひとなら、赤いやんからお年寄りまで、だれでも加入できます。保険の契約期間はどのように

問 期間は四月一日から翌年の三月三十一日までで、一年ごとに契約の更新をします。なお、契約期間中に他市町に転出した場合も契約は有効です。

問 交通事故で負傷した場合というのには、どんな交通事故でも保険金の支払いを受けられますか。

答 車両に乗っているときは衝突や車両から転落した場合などが支払いの対象になります。また、道路を歩いているとき通行中の車両にハネられて負傷した場合にも支払われます。

問 具体的な例を二、三話してみてください。

答 バスに乗っていて急ブレーキをかけため負傷した。道路沿いの家で車両が家に飛び込み、家の中の人が負傷した。学校や幼稚園

▽一日一円であなたを交通事故から守る

▽「市民交通傷害保険」が四月一日から実施されることになりました。

▽この保険制度はますます多くなる交通事故に、故に対処し、不幸にして、交通事故にあつた市民を、救済するために実施されるものです。

▽加入の受け付けは三月二十日から各分館……△窓口、各支所で行なわれますので、制度……△のあらましを担当係に聞いてみました。……△

無免許運転の事故は該当しません

問 無免許で自動車を運転したためにケガをしたときはどうですか。

答 この保険は車両による場合に限られていて、電車、モノレール、軌道車、航空機、船舶などに乗っていたときの事故は対象にはなりません。

問 無免許で自動車を運転して事故をおこしたときは支払いの対象にならないことはいくらもありませんが、同乗者がいた人にも保険金は支払われますか。

答 無免許のときの事故は、同乗者にも保険金は支払われません。

死亡50万円 6カ月以上 10万円

問 無免許やよつばら運転などで事故をおこしたときは支払いの対象からはずされませんか。

答 無免許やよつばら運転などで事故をおこしたときは支払いの対象からはずされませんが、自動車を盗んで追われて逃げる途中で事故をおこしたときや

保険金〈50万円から2千円〉

加入の資格	富士市に住民登録をしてあるひと
対象になる事故	車両（自動車、原動機付自転車、軽車両、トロリーバスなど）による人身事故
契約の期間	4月1日から翌年3月31日まで。1年づつ契約更新
保険料	1年間に360円。4月以降の加入者は30円×3月までの月数
保険金	死亡50万円 6カ月以上10万円 3カ月以上6カ月未満5万円 1カ月以上3カ月未満2万円 1週間以上1カ月未満5千円 1週間未満2千円
受付の場所	各分館の市民課窓口と各支所

問 請求するのを忘れていたときはどう

答 請求するのを忘れていたときは、この保険は、市民みなさんが保険に加入することによつて、お互いに助け合う制度ですから、一人でも多くの人に加入していただきたいわけです。

問 保険金を請求するときはどんな手続きをすればいいですか。

答 市役所の各分館市民課窓口と各支所民課窓口と各支所民課窓口から必要事項を書き入れて①被保険者カード②交通事故証明書（この証明書がないと保険金が支払われません）③医師の診断書④死亡診断書などの必要書類を添えて手続きをしていただきます。

問 三月二十日から受け付けを始めるようですが、どのようになれば加入できますか。

答 各分館市民課窓口と各支所民課窓口と各支所民課窓口に行き、保険料三六〇円と印鑑を申込書に添えていただければ加入できます。申し込みのとき本人でも、代理人でも住民登録簿や、委任状などの手続きは必要ありません。

問 死亡の場合が五〇万円、六カ月以上の負傷のときが一〇万円、三カ月以上六カ月未満の場合が五万円、一カ月以上三カ月未満の場合が二万円、一週間以上一週間未満の場合が五千円となつています。

答 死亡の場合が五〇万円、六カ月以上の負傷のときが一〇万円、三カ月以上六カ月未満の場合が五万円、一カ月以上三カ月未満の場合が二万円、一週間以上一週間未満の場合が五千円となつています。

市長公室

秘書課（本庁舎）
秘書係、広報係、市民相談室（本庁と富士分館）の三係
秘書、表彰、広報紙無線放送、市民相談など

総務部

庶務課（本庁舎）
庶務係、文書係、交通安全係、計算係（富士分館、吉原分館）、住居表示係の四係
議案調整、市例規の制定、交通安全事業、企画、機械計算の研究市行政区域に関することなど

民生部

福祉事務所（富士分館、吉原本町三）
庶務係、保護係、社会係、児童係の四係
医療券の発行、生活保護、保育園の設置、旧軍人恩給に関することなど

経済部

商工課（富士分館、吉原分館）
商業係、工業係、観光係、労働係の四係
商業振興指導育成、工業経済調査、観光開発計画、雇用対策、失業対策事業など

衛生部

衛生課（富士分館、吉原分館）
庶務係、林産係の二係
庶務、事業係の二係

市民課

市民課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
市民係、作成係、記録係、管理係の四係
戸籍、住民登録の受付、謄抄本、諸証明の作成、印鑑登録、住民の実態調査など

財政課

財政課（本庁舎）
財政係、経理係の二係
市財政全般の企画、予算編成、予算の執行など

管理課

管理課（本庁舎）
管財係、契約係、車輛係の三係
市有財産の登記、工事請負の契約、車輛の維持管理など

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市民税課

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係
市税の統計、市市民税、軽自動車税、市タバコ消費税、国民保険

市役所案内

衛生課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、事業係の二係

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係

管理課（本庁舎）
管財係、契約係、車輛係の三係

財政課（本庁舎）
財政係、経理係の二係

庶務課（本庁舎）
庶務係、文書係、交通安全係、計算係の四係

福祉事務所（富士分館、吉原本町三）
庶務係、保護係、社会係、児童係の四係

商工課（富士分館、吉原分館）
商業係、工業係、観光係、労働係の四係

衛生課（富士分館、吉原分館）
庶務係、林産係の二係

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係

管理課（本庁舎）
管財係、契約係、車輛係の三係

財政課（本庁舎）
財政係、経理係の二係

庶務課（本庁舎）
庶務係、文書係、交通安全係、計算係の四係

福祉事務所（富士分館、吉原本町三）
庶務係、保護係、社会係、児童係の四係

商工課（富士分館、吉原分館）
商業係、工業係、観光係、労働係の四係

衛生課（富士分館、吉原分館）
庶務係、林産係の二係

市民税課（富士分館、吉原分館、鷹岡分館）
庶務係、市民税係、諸税係、保険税係の四係

管理課（本庁舎）
管財係、契約係、車輛係の三係

財政課（本庁舎）
財政係、経理係の二係

庶務課（本庁舎）
庶務係、文書係、交通安全係、計算係の四係

市役所の でんわ

本庁	(代) 2-6111番 (夜間) 2-6111
富士分館	(代) 61-2300 (夜間) 61-2300
吉原分館	(代) 2-3111 (夜間) 2-3100
鷹岡分館	(代) 3721
大淵支所	5-0002
須津支所	4-0004
原田支所	2-0124
元吉原支所	3-0170
吉永支所	4-1014
教育委員会	(代) 2-3111 (夜間) 2-5668
選挙管理委員会	(代) 2-3111 (夜間) 2-3114
下水道終末処理場	2-3559
消防署	(代) 2-3111 (夜間) 2-0474
消防署富士分署	(代) 61-3518
富士文化センター	(代) 61-6262
吉原市民会館	(代) 2-3111 (夜間) 2-0740
富士公民館	61-1586
富士公民館岩松分館	61-0904
富士公民館田子浦分館	61-0395
鷹岡公民館	3215
市立富士中央病院	(代) 61-2511 (夜間) 61-2518
富士老人ホーム福寿園	61-1147
吉原老人ホーム	2-0736
岩松水源池	61-2698
吉原上水道水源池	2-3116
第1清掃作業所	5-0081
第2清掃作業所 塵芥処理場	61-1096
汚物処理場	61-1956
中央図書館	2-2825

※市外局番は富士(61局)吉原局(2局)が
0545 鷹岡局が05457です。
鷹岡の市内局番はありません。火事は119

さあ!みんな 明るく正しい選挙

明るく正しい選挙を
行するために、違反事項
をよく知るとともに、正
しい選挙の方法をよく知
つてほしいものです。

わたしたちのもつとも
身近な選挙である。県議
会議員選挙と市議会議員
選挙が、来る四月十五日
と二十八日に行なわれま
す。

はすかしい買収

明るく正しい選挙を行
なうためには、有権者一
人一人が事前運動、戸別
訪問、買収、供応の選挙
違反をなくすことです。
もし、このような行為を
知らずやつても、違反
になりますからお互いに
十分気をつけることで
す。そのためには、有権者
が政治、あるいは選挙に
関心をもち、自分の自由
な判断で信する人を、選
ぶということが大切で
は、いつたいどんな行
為が違反になるのによ
うか……

○事前運動
選挙の告示前に立候補
予定者の氏名を記載
してある書面などを配
布する
立候補の準備に名を
借りて投票を依頼する
後援会加入などの目
的の署名を求める
○戸別訪問
投票を依頼する意志
を持って戸別に居宅、
官公庁、会社、工場な
どを訪問する

貸与、借金の免除、支
払いの猶予、得意先を
与える
飲食物を与えたり、
芝居や遊覧旅行に案内
するなど相手に快楽を
与えて献金する
○署名運動
選挙人に対して、投
票を依頼する目的で署
名を求める。署名の方
法については署名簿を
公然と行なわれないよ
うに

県議選4月15日 市議選4月28日

議員選挙は、合併した富
士市が一つの選挙区にな
り投票されますが、四
月十五日に行なわれる県
議員選挙は旧富士市
旧吉原市、旧富士郡の三
つの選挙区に分れて行な
われますので、さいきん
住所を移された方は次
のことに注意してくださ
い。

1 選挙人名簿は、三月一
日現在の住所地で作ら
れますので、三月一日
以後旧二市一町間で移
動された方は、もとの
選挙区の候補者を選ぶ
こととなります
2 名簿の整理は、三月一
日までに住民登録の移
動届があつた方を対象
とします
3 県内の他の市町村へ転
出された方には入場券
を発行しません。ただ
し、転出先の市町村の
選挙人名簿に登録され
ていない場合は、富士
市へ戻つて
投票するか
あるいは不
在者投票の
方法があり
ます。この
場合、転出
先の市町
村の発行す
る証明書が
必要です。
くわしいこ
とは選挙管
理委員会へ
おたずねく
ださい。

○買収、供応
選挙人や選挙運動者
に対して金銭、物品の
贈与、借金の免除、支
払いの猶予、得意先を
与える
飲食物を与えたり、
芝居や遊覧旅行に案内
するなど相手に快楽を
与えて献金する
○署名運動
選挙人に対して、投
票を依頼する目的で署
名を求める。署名の方
法については署名簿を
公然と行なわれないよ
うに

旧二市一町間の
住民移動者と
県議選の方法
四月二十八日の市議会

同様に迷わず
正しい一票を



投票用紙

投票箱

このカントは
読売新聞より

上げた手に 徐行と停車の プレゼント

広見町へ 投票所

▽市内の投票所は四十三
カ所でしたが、こんどの
県議会議員選挙から、第四
十四投票区(市立広見
保育園)が新しくできま
した。この投票区には、
今までの第四投票区に
見町一丁目から七丁目と
第十投票区の一色の四組
と五組が編入されること
になりました。

市役所案内

建設部
(前頁から)
・農地改良計画、国県
市の土地改良事業、農
業用水の調整など
水道部
管理課 (吉原分館)
庶務係、経理係、資材
係、出納係の四係
・基本計画、工事請負
業務状況の作成、資材
の検収、現金、有価証
券などの出納保管
業務課 (富士分館、
吉原分館)
庶務係、検針係、料金
係の三係
・水道関係の諸証明、
業務統計、使用水量の
計量、水道料金の収入
調整など
工務課 (富士分館、
吉原分館)
庶務係、配水係、給水
係、工務係の四係
・指定工事店の資格検
査、取水、送水、浄水
消火栓の維持管理、給
水施設的设计施行

市議会
議会事務局 (本庁
舎、富士分館)
庶務係、議事係、調査
係の三係
・文書の整理保管、式
典、会議録の調整、議
員提案の議案の調査、
関係法例規の調査など

収入役室
出納係、審査係の二係
・歳入歳出の決算、調
定命令、支出命令の審
査など

教育委員会
富士市今泉六七の一
庶務課
庶務係、経理係、施設
係の三係
育英資金の支給、教育
財産の取得など

選挙管理委員会
富士市吉原木町三丁目
選挙係、調査係の二係
・選挙の執行、調査、
永久選挙人名簿の作成
など

農業委員会
富士市吉原木町三丁目
振興係、農地係の二係
・農地法、農地振興、
企画など
(一部省略)

学校教育課
学務係、指導係の二係
・教職員の人事、学力
調査、道徳指導など
社会教育課
成人係、青少年教育係
文化振興係の三係
・成人学校、婦人学級
PTAの育成、青年団
子供会、市展
体育保健課
保健係、体育係の二係
・学校給食、学校保健
の統計および調査、学
校、社会体育の指導

市立商業高等学校
市立製パン所
市立中央図書館
公民館

消防本部
富士市伝法三六一八
庶務係、予防係、警防
係の三係
・人事、組織、防火管
理、建築物の確認、警
防計画、消火水利に関
することなど
消防署・分署
(富士市消防署、富士
分署)
予防係、警防係の二係
・火災の警戒防ぎよ、
火災予防調査、気象観
測、救急業務など